

## 会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成26年度 第8回 川西市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成26年12月14日(日) 午前10時～午後12時	
開催場所		川西市役所 7階 大会議室	
出席者	委員	農野委員 中橋委員 中瀬委員 杉森委員 森友委員 南委員 石田委員 大谷委員 和田委員 田上委員 正林委員 生安委員	
	その他	株式会社 名豊	
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 佐藤陽子 教育振興部長 石田剛 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 教育振興部参事兼学校指導課長 若生雅史 学校指導課 主幹 福竹 優子 学務課長 中西 哲 教育情報センター 所長補佐 山本由美子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	71人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)川西市子ども・子育て計画について (2)その他 3. 閉会		
会議結果			

# 審 議 経 過

## 1. 開会（10：00）

### 【事務局】

定刻になりましたので、ただ今より平成26年度第8回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日3名の委員からご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をお願いします。

（ 資料確認 ）

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うために、ICレコーダーによる録音をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

では、続きまして議事に移ります。ここからの議事の進行については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### （1）川西市子ども・子育て計画について

#### 【会長】

委員、傍聴の皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は12時頃までとなりますので会議の進行にご協力よろしくお願いします。

今回は前回の会議で事務局から示された川西市子ども・子育て計画の素案について、ご提案シート等を基に事務局で検討しなおした結果が資料1です。計画策定のスケジュールとして、1月にパブリックコメントをかけなければなりませんので、今回は意見をいただく年内最後の機会となります。本日の議事は、この計画内容のみとなりますのでしっかりと議論いただけたらと思います。

では、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料1 川西市子ども・子育て計画（素案）

資料2 第7回会議及び、ご提案シート⑩でいただいたご提案と対応に基づいて説明。

#### 【会長】

事務局から修正点について説明がありました。ご意見やご質問はありませんでしょうか。

**【委員】**

資料1の106ページ市立幼稚園と保育所の再編・一体化事業計画で、川西北幼稚園、川西市北保育所等の一体化が加わったということですが財政的な部分で確保できるのか。計画期間に取り組む再編・一体化事業が4事業ありますが、1事業どのくらいの予算で、施設の規模はどう考えているのか教えてください。

**【事務局】**

具体的な定員の詳細は今後検討させていただこうと思っておりますので、この場で説明できる段階ではございません。検討にあたっては、保育所の部分は、現在の定員をベースに検討させていただきたいと思っています。幼稚園の部分は、現在の定員では少し大きく見積り過ぎるかと思っておりますので、現在入園されている子どもの人数をベースに検討させていただきたいと考えています。

川西市も非常に財政状況が厳しいです。行財政改革を様々なところで努力していますが、公立施設を整備する場合には国・県から補助がありません。市の一般財源から支出されます。少し細かい話になりますが、起債と言うかたちで借入れを起こし、その借入れを償還していくなかで国から一定の交付税措置を見込んでいますが、整備は基本的に一般財源での対応になります。それぞれの施設の規模等により整備に要する費用は変わってきますが概ね3億円、あるいはもう少しかかってくる場合も想定しています。この3億円という数字ですが、単年度にその負担が発生するということではありません。施設整備はまず設計を起こし、その後に施工となりますので年次的に支出が発生してきます。それを合計したものを目安としており、財政的にはそのようにシミュレーションしております。

**【委員】**

1事業あたり大体3億円程度で、定員数はそれぞれ今ある施設の定員等を基礎にと言う話ですが、傍聴に来られている方も、川西北保育所がどれくらいの定員であるかが分からないと思います。想定している大体の規模を教えてください。

**【事務局】**

資料1の20ページをご覧ください。川西北幼稚園は定員が150人、園児数は合計63人です。保育所は22ページで、川西北保育所は定員80人、小戸保育所は定員90人、川西中央保育所は定員60人です。

**【委員】**

資料1の106ページですが、一体化ということは幼保連携型と解釈していいのでしょうか。

**【事務局】**

104ページに方針を記載しています。市立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方策の中で、幼保の一体化を進める施設の配置として幼保連携型認定こども園を目指しております。認定を受けず同様の機能を発揮する場合も含むとも記載しており、目指している中身は幼保連携型認定こども園となりますが、

認定を受けるかどうかは今後具体化を進める中で精査していきたいと考えています。

**【委員】**

認定を受けない場合、幼稚園児の3歳児保育はないのでしょうか。4、5歳児だけでしょうか。

**【事務局】**

市立幼保の一体化した施設については1号認定、いわゆる短時間利用の3歳の子どもについても受け入れるという方向で検討しています。

**【委員】**

平成20年に川西市幼児教育問題審議会で川西市内の公立に3歳児保育がないので、私学に影響がない南部で、加茂を統廃合して3歳児保育をさせていただけないかという審議がありました。その際、行政は1つと言っても後から増えるのではないかという質問をしました。他市で公立が3歳児を実施しているところは多くありますが、川西市の幼児教育の30数年前からの流れを言いますと、どんどん公立が3歳児をやっていくということはあまりいいことではないと思います。そういう意味合いで教育長がはっきりと1か所だけでほかには波及しないと回答をいただきました。これとの整合性はどうなるのでしょうか。

**【事務局】**

当時の教育委員会の考え方としましては、川西市の幼児教育について公立幼稚園・私立幼稚園、それぞれが役割を分担しながら進めていくという思いからの発言であったと意識しています。その後、幼稚園を取り巻く環境が大きく変わってきました。公立幼稚園においては園児数が急速に減少し、施設においては耐震・老朽化対策が喫緊の課題となっています。また、子ども・子育て支援新制度においては認定こども園化を進めていくことが1つの柱に挙がっています。そういった状況の変化を受け、今回再編プランとして公立幼稚園と公立保育所の一体化という計画を出させていただいたところです。委員ご指摘のように、実質的には公立幼稚園での3歳児保育を進めていくというものです。公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担をどう担保していくのかということについては、1つは計画でも挙げております松風幼稚園の廃園のように、適正配置を考えていくという事が1つです。もう1つは、子ども・子育て支援新制度では、公立幼稚園はもとより私立幼稚園の保育料も市が設定することになっています。9月の子ども・子育て会議で提示しました料金案ですが、6階層のうち4階層で公立私立の料金を同じに設定したいという案を示させていただいたところです。今後も、幼児教育については連携を図りながら進めていきたいと考えています。ただ、先程の保育料の設定において、すべての階層で公立私立同一の料金になっていないという点については大きな課題と意識しております。

**【委員】**

時代の流れと言うのは非常によく分かりますが、300名規模の施設になるのではないかと考えていま

す。こういう大きな幼保連携型の施設ができますと、川西北地区の私学の幼稚園は大きな打撃を受けるのではないかと思います。川西は独特の幼児教育を進んできています。そうしたときに中心部に300人規模の幼保連携型ができると、子どもにとってはいいが私学にとっては大きな打撃を受けるということだけは認識していただきたい。

そして、3歳児保育をやるのを、私個人は反対ではありません。それには、公立私学の保護者の負担額がほぼ同じであり、同じ土俵に乗ったら公立もどうぞ3歳児保育をやってください。当然私学もやります。私学もうかうかしてられないので、切磋琢磨して子どもにとって最善の利益は何かということで教育を進めていくことができ、保護者は質で選ぶことができる。事務局が話されたように、保育料の設定が非常に大事なポイントになってくるかと思います。くれぐれも検討よろしくをお願いします。

#### 【会長】

多くの市で、公立の幼稚園あるいは保育所を再編していく流れの中で、一般の私たちにとっては公立のベテランの方々がたくさんおられるいい保育所や幼稚園が変わっていくことになりかなり抵抗を感じます。何よりも行政がそういう流れの中で、ぜひやっていただきたいのが適正配置も含めてニーズの調整、コントロールです。今のところ、待機児童が見込まれながら今後しばらくは新設整備をしていきます。やがてどこの市でも出生数が減少していく中、公立だけ考えていてはだめで、民間の事業所と一緒にどのエリアのニーズが高く、どのエリアが高齢化しているのか。通いたい子どもの利便性も考えながら適正配置のコントロールをどうしていくか。特にこども園というのは今まで入所申込みの時期や方法が様々であったものが、基本は直接契約をする形になりますので、申し込みの段階からニーズに対する適正配置、申し込みの手順、保育料などをコントロールすることを考えていかなければと思います。

それから、公立の幼稚園・保育所をどうしていくかの議論の中に、民間の事業所の参画も必ず必要になってくると思います。保育の質に関しても、保育所は第三者評価という仕組みがあり、幼稚園も教育委員会が窓口としてですが、本来保護者や利害関係者の意見がしっかり通るような運営を多くの園で考えていただかなければいけませんし、外部の第三者評価のような仕組みも必要になってくると思います。質の担保についてはいろいろな角度から、保護者の選択、外部評価も必要としながら、今後直営でやる部分が少なくなるにつれて、事業全体をどのように支えどのようにコントロールしていくかという力量が行政に求められてくるのではないかと思います。

#### 【委員】

先程1号認定の定員は今の入園児数をベースにという話でしたが、加茂幼稚園で3年保育を実施し3年目を迎えており、年々3歳児保育を受ける子どもが多くなって園児数が増えている状況です。現場では保護者から3年保育があれば公立を選択できたという声を聞きます。そうした声を聞く中で、現在の入園児数をベースに定員が決まってくると、今まで地域の幼稚園に入園できていた子どもが入園できな

くなる事態になるのではないかと懸念します。そのようなことも含めて、保育の需要に対する視点からでも地域、子ども、保護者のニーズに応えていただきたいというのが切なる思いです。そのあたり設置の適正な規模があると思いますが、スムーズにこども園にしていくには、どの子ども受け入れる定員の設置をしていただきたいと思います。もう1点、4つの再編・一体化学業計画がこの5年間で実施され、今後の課題に挙げられている施設も前倒しになる可能性もあると聞いています。そのあたりの年次計画などももう少し具体的な計画を聞かせていただきたい。

#### 【事務局】

具体的なプランにつきましては、予算措置との関係も出てきます。どの事業についても、できるだけ早く着手し、実施していくことが必要かと思っています。予算との絡みもありますので、予算化された段階である程度が目途が見えてくるかと思っています。ですから、現時点で具体的に何年度という説明は難しいです。ただ、このように4つの事業を挙げていますので向こう5年間の計画期間内に少なくとも着手し、一部の事業につきましては計画期間内の5年間に終了しない部分も出てくるかと思いますが、できるだけ早くさせていただきたいと考えています。今後の課題として挙げている施設についても同様の考えですが、様々な調整が必要かと考えています。

それと、先程提案いただきました定員のことで、子どもを第一に考えることは非常に重要なことですし、ぜひそのように取り組みを進めさせていただきたいと思っております。また、保護者のニーズについてもできる限り対応させていただきたいと思います。ただ、一方では公立・私立が一緒になって保育・教育を作り上げていくという使命もありますので、そのバランスも保ちながら進めさせていただきたいと思います。

#### 【委員】

今回の取り組みについてはかなり市民の関心が高く、本当に市民がこのような公立の幼保一体化施設を望んでいるのかどうか疑問です。松風幼稚園も廃園になるという事で、前回の会議を傍聴された方の意見シートにも、地域に公立施設がなくなるのは避けなければならないと書かれています。市民のニーズにと先程から話されていますが、本当にそうなのかも一度考えていただきたい。

それから定員の規模ですが、大規模な園になることは予想できますが、本当にそれで地域の人に喜ばれるのか。川西中学校区は川西北幼稚園、川西北保育所、小戸保育所、川西中央保育所が一体化しますが、地域性がなくなっていくのではないかと心配します。例えば、小戸保育所に通っておられる方は南部からも来ており、不便なところに施設が建つと今後も通えるのか心配されるのではないかと心配します。慎重に考えていただきたいです。

それからこの計画を見ていると、保育所が多田保育所しか残らないようなので、意見シートにも書いていますが、保育所保育が無くなることにショックを受けています。保育所は今まで培ってきた長い

歴史があります。公立だからいいのではなく今まで積み上げてきた保育所の保育そのものが無くなっていくことだと思います。そのあたり、委員の意見を聞きたいです。

**【委員】**

計画書で名前が挙がっていないのは多田保育所だけですが、老朽化対策についてはしっかり考えていただきたい施設ですので、市の計画で考えていただきたいです。委員から指摘があったように、長い歴史の中で公立保育所として培ってきたノウハウが、いわゆる保育所という名前が残った多田保育所だけにしか残されていないという危惧は確かにあります。保育所としての名前は多田保育所だけにはなるのですが、働いている者としては、次の施設にしっかりノウハウを活かしていきたいという思いを持って取り組んでいこうと所長会や職場の中ではしっかり話し込みをしているところです。実際、どういう形でしていくかということは具体的な話が必要かと思います。人権保育のことや子育て支援のことであったり、折に触れて職員みんなで話し合ったり、保護者と意見交換をしながら培ってきたものは大事な財産だと思っていますので、それを活かす努力をしていくことが今後求められるのだと思っています。そういう中で一緒にしていけたらと思っており、逆に重い責任を担っていくという認識でいます。

**【委員】**

保育所保育のノウハウを認定こども園に継続していくということで、公立保育所の所長を始め公立の職員のみなさんは認定こども園化にほぼ賛成ということによろしいですか。

**【委員】**

所長会の中ではそういう認識でいます。

**【委員】**

公立保育所としては市の方針通り進めていこうと調整されているということですね。定員の規模についてはどのように考えているのでしょうか。大規模な保育所は保育していく上で困難なこともたくさんあり、適正な規模があると思います。私は実際に自分たちが保育をしていて、90名ぐらいまでかと思っているのですが、認定こども園になると大規模になります。そのあたりのご意見お聞かせ下さい。

**【委員】**

多田保育所は現在120名の子どもがおり、4、5歳児は35名近いクラス数を持っています。私も60名定員のところに長く勤めていましたので、人数の差に違いがあることを実感しました。しかし2、3年経って保育の子ども達を見ていく中で、4、5歳の子ども達では60名定員の保育所では1クラス10名ほどの人数なので、集団の中で獲得できるものをなかなか保障しきれないという思いがありました。30名ほどいると集団のダイナミズムを保障できているなと感じています。低年齢のクラス0、1、2歳あたりで子どもたち一人ひとりを丁寧に見ていくような体制が十分保障できているのかというところは保育の見直しを常に現場でもしていますが、人数が多くなってくると問われる問題だと認識しています。

より細やかな保育ができる体制づくりというのは、先程も話したように公立で培ってきたノウハウを活かさなければと思っています。多田保育所でも1、2歳あたりの未満児保育を丁寧に積み重ねることが、3、4、5歳の幼児の学年になった時しっかり自分たちで生活や遊びを送っていける子どもに育つことにつながっていくので、職員常々その認識を持ち子どもを見ていこうと日々保育や研修をしています。本当に300人とかの定員になった時にどれくらい活かされてくるのかは、しっかり見ていかなければと肝に銘じているところです。

#### 【会長】

制度論と実践論と、今回の計画の中では教育・保育体制の整備ということで非常に重要な議論だと思います。今後検討される中でこれこそ議論していくべき内容だと思います。今回はできたら計画そのものについていろいろな角度から意見いただきたいと思います。

資料1の50ページNo7利用者支援事業の実施ですが、子ども・子育て支援新制度の中で新たに含まれている事業なので記載していただいているのですが、私が聞いている限り、利用者支援事業の実施は地域子育て支援拠点事業を拡充するという形で新たに置かれているものです。将来的には利用者支援事業にこの地域子育て支援拠点事業が吸収されていくのではないかと厚労省のQ&Aなどに書かれていますので、担当所管が子育て・家庭支援課と児童保育課に分かれています。そういったことも踏まえて考えていただけたらと思います。また事務局の方でも確認していただけたらと思います。

#### 【委員】

実践から考えていかなければいけない問題がたくさん指摘されていましたが、実際に今回のこの素案の中で具体的にやっていただくようなことを明示していかなければいけないと思います。

例えば95ページ④教育・保育に関わる職員の処遇改善とありますが、文言だけでは終わらないようなきちっとしたものがが必要です。特に移行期で一体化する施設、保育所、幼稚園があり、公私のバランスがある中で人員の確保、それに関わって①幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実というところでは、研修に参加するためにはそこを補う保育士や幼稚園教諭が必要になってきます。採用試験を受ける人が減少し、募集しても集まらない中ですが、そこをカバーするためにシルバーの人材を確保するとか、看護師の資格がある人を任用していくとか、人員の確保に関してはとても工夫が必要になると思いますのでアイデアを出していただきたいと思います。それから47ページのNo2保育の質の向上に向けた研修等の充実で、先程会長から出ました評価の問題です。保育所の自己評価を浸透させ、とありますが、幼稚園や一体化施設はまた違う評価の観点を持っているのが分かりにくいです。市民も注目しているので、わかりやすい評価の仕方の工夫も必要かと思います。No1の保・幼・小連携推進のところには、一体化施設も記載したらどうか。園の人数だけの問題ではなく、カリキュラムの実施や0から6歳までの子ども達に短時間・長時間がいるという複雑な保育のシステムになりますので、そのあたりのニーズ



に対応していただけるようなことをどこかに記載していただけたらと思います。

#### 【会長】

一体化と言いながら制度が複雑になっています。だからこそ、幼児教育の実践とは何か、そして川西市が培ってきた保育の実践とは何か、幼児教育と保育とどこが違うのかということをしっかり持っていないと一体化はなかなか難しい。共通点、相違点、類似点をしっかり押さえていかないと混乱すると思います。また、現場の先生がそれをしっかり示していかないと一般の市民にとってはますます分かりにくいと思います。幼稚園、保育所の先生方が認定こども園についての勉強会などを公立の先生を中心に数年前から実施している自治体などもあります。できたら私立の園の方にも入っていただいて、保育や幼児教育というのはどういう実践なのかを現場で議論していただきながら、こども園ではどうしていくのかを考えていくことがいいのではないかと思います。

#### 【委員】

幼児保育と幼児教育の違いがありましたが、医療の現場から見ますと同じ3歳でも保育園に行っている子の登園停止は厚労省のガイドラインに沿っています。特別な事が起こった時の相談相手は乳幼児保健委員会です。同じ年齢でも3歳児教育に関しては文部科学省の学校保健安全法に基づいた形です。同じ事例があっても今度は相談相手が教育委員会になります。同じ年齢で同じことが起こっても所属しているところで討議する場所が違います。こども園になった時はどうかという意見がありましたが、医療機関側にとってもこども園は何かという分からない。例えば、幼稚園では健診は年1回だったのが保育園では2回。ではこども園ではどうしたらいいのか。どこかで文章に明記されているかと思いますが、なかなかそこまで知識が至りません。

例えば300人の規模になりますと、園医を1人ではできません。実際に今の時期は保育園を休まれている方は多く、ある事例ではまったく園に行けない場合もあります。小児医療と幼児保育というの一体化している部分がありますので、こういう話が進む中で今後園医をどうしていくか、登園基準などをどうしていくか。アレルギーに関する事でも、食物アレルギーの子に対する除去食について公立の保育園であればこども家庭部から連絡がありますが、学校の方では学校のガイドラインがあり、違う場で討議されています。できれば医療関係のことに限っては1つの園医会と言う形で、就学前までの子どもに関して統一した協議の機会が必要だと思います。市がそれをするのか医師会がそれをするのか分かりませんが、統一した医療に関する場を設けてもらいたい。

それとこども園に関する勉強会というのは、園医は必ず必要になってきますので医療関係者にも声をかけていただき、健診の回数だとか登園基準はどちらに合わせるべきなのかそのあたりもお願いしたい。

#### 【会長】

医師はアレルギーの子の診断のガイドラインなどしっかり作っています。子どもの安全、健康にとつ

て大事な要素なので医師会から投げかけるなり、行政から調整するなりしていただけたらと思います。

保育所と幼稚園の一体化したこども園とする場合には、両者の間での相違部分は手厚い方に合わせるということが国の基本的な考え方であったと思います。

#### 【委員】

そうしますと、年間1回でよかった健診が2回になる。300人規模となると現実的に困難です。幼稚園、保育所となりますとできれば小児科の方がいいと思います。実は川西市は伊丹、宝塚に比べて小児科の医療機関は半分です。半分の中で園医を回しているの、ぜひとも事業を進めるにあたっての情報を入れてもらわないと現実的に健診医を回せません。もしくは健診医をそちらで探してほしいという状況になります。

#### 【委員】

全体的な話としていろいろ議論がありますが、計画を今後どのように推進していくのかということや、どう評価していくのかを市としてどう考えられているのですか。資料1の107、108ページがそうだと思いますが、毎年検証していくシステムがあるのかどうかを確認したい。この評価指標については平成29年度の目標値を記載しており今後見ていく部分としていると思いますが、この評価指標の7つをどういう形で挙げられたのでしょうか。特に⑦児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合は①から⑥に比べると取ってつけたような感じがします。私としては、資料1の42ページに基本目標と施策の方向がありますので施策の方向ごとに重点的な評価の指標みたいなものを考えられるとか、そういう形で今後運営について検討いただけたらと思います。

#### 【事務局】

今後の計画の進行管理についてですが、子ども・子育て会議に計画の進捗状況について説明、報告を行い、意見等もいただきたいと考えています。その進捗状況の管理の仕方ですが、資料1の108ページについては市の総合計画で掲げております指標と連動していますのでそれをそのままこちらに掲載しています。この指標の達成状況と第5章68ページからの事業計画、71ページからそれぞれ保育・教育の量や地域子ども・子育て支援事業の量など目標値を掲げています。それらの達成状況について施策の体系ごとに事業を掲載しておりますので、課題なども含めて進捗状況を管理し、子ども・子育て会議で説明しまして、市のホームページなどで結果も公表させていただくという形で考えています。

#### 【委員】

親の立場としてはここからどうやっていただけるかということが一番のポイントになってきます。こども園であっても保育所、幼稚園であってもいずれ変わっていく中で一体どこがいいのかは動いてみなければ分からない。実際この会議に参加させていただいたのは、その時にどうしたいのか、どういう形で反映してもらえるのかというところが見えるかなと思い参加させていただいています。例えば、園の

保護者から各園に対するアンケートを取ると、どこがいいとか悪いとか出てくると思います。それがランク付けになると嫌な話なのですが、企業であれば顧客満足度と言う形で追い求めていくと思います。そうすると各園が努力されることになり、全体的なレベルが上がってくると思います。ただ、通っている親からだけでは偏ったものになると思うので、そこに勤めている先生や関連している方からもその園や施設がどうなのかアンケートを取って総合的に園がどうなのかという視点で市が管理し、さらにより良くしていただける形になればいいと思います。この計画に対しては言えることがないので、その後の管理や評価の部分でフィードバックしていただけるような形であればと思います。

#### 【委員】

同じ川西の中に地域によって公立幼稚園があつたり民間保育園になつたりというのは、不公平に感じることもあります。地域によって子どもの数が違うので仕方がないとも思いますが、保護者としては決まったことに従っていくしかありません。今後子どもの為に、今以上の保育内容を実施してほしいと思います。

#### 【会長】

子育て支援、子ども関係に限らず住民自治のようなものが求められています。これまで行政の届かないところを地域の中で誰かが担ってきたのですが、コミュニティがなくなっている中でもう一度コミュニティを作り直さなければならない。そういう意識を持ってもっと行政に物を言わなければいけないと思われると思います。特に子育て支援は、子どもを第一に、子どもの姿を見ながら地域、社会の中で子育てをしている人をみんなで応援しながら支えようという地域を作らなければいけないと思います。その拠点としての保育所、幼稚園、こども園であり、地域の子育て支援をこども園は必ず事業として入れなければなりません。この拠点を通じて地域住民に子育てをしている家族を支え、応援しましょうという風土を作るといっても大事なテーマになっていると思います。そういうことを考えると、地域の中で園児の為に少し我慢しようかとなり、ひいては高齢者やハンディキャップを持っている方々を受け止める土壌にもなっていくのだらうと思います。だから保護者として決められたことを受け止めなければならないということではなくどんどん積極的に物申していただきたいと思います。

#### 【委員】

地域の中での子育て支援ということで、多田地区においても多田保育所を地域全体で見守ろうというような取り組みの1つとして、福祉協議会を通じた老人会と保育所とのつながりがあります。運動会や毎週開かれる歌の会に行かせてもらったり、いろいろきめ細やかな地域とのふれあいの場を作っていただいています。地域では子育て支援とともに、全国的にも高齢化が1つの問題として挙げられます。川西市も例外ではなく高齢者と地域の保育所や幼稚園との密接なつながり、助けあつたりつながりあつたりすることが大事になってくる中で、先程から話題になっている300人規模のこども園ができることで

きめ細やかな地域とのつながりというものが置き去りにされないかというのが心配です。

それから以前の会議で、今までは私学の幼稚園と県とのつながりが強く市との関わりがなかったという話がありました。資料1の106ページに示されているような大きな変革の場でそれでは済まされなかったと思いますが、私学の幼稚園や民間の保育所との話し合いや意見交換とか説明はどういう形で行われていたのか。この計画に至るまでの話というものが気になりました。川西市から事業所に対して計画が出るための説明などはどうだったのでしょうか。

**【会長】**

幼稚園の今後のあり方について、平成21年度の幼稚園に関する審議の答申を踏まえて、この計画を出すにあたって、どのように私立の幼稚園に伝えたかということですね。

**【事務局】**

主にこの計画についての意見はこの子ども・子育て会議でいただくことが原則かと考えています。ただ、子ども・子育て支援新制度に移行するにあたり、私立幼稚園とも連携をとるため定期的に連絡をとるようにしています。保育料の設定であるとか、そういうところについては意見を聞きながら進めていったところです。

**【会長】**

これまで私立幼稚園は都道府県との関係でやっておられ、市立幼稚園は市で、保育所は公私どちらも市がやるという形。いろいろなことを考えると、今回の仕組みは行政の中で窓口を一本化する必要もあるのかもしれない。

**【委員】**

事務局からの説明で、産休明け保育を公立保育所でもしていくという説明がありましたが、もう少し具体的に教えていただきたい。今後、公立保育所と幼稚園が認定こども園になっていく中でも産休明け保育をしていくのか、拠点設けるのかどうかそのあたりを教えていただきたい。それから資料1の91ページ、病児・病後児保育事業の計画についても詳しく説明いただきたい。

**【事務局】**

公立保育所における産休明け乳児保育事業の実施について、現在川西市内の公立保育所8か所の中で0歳児の保育は3カ所で実施しています。その3カ所でも対象年齢を6か月以降としております。対して民間保育園では乳児保育の実施率が非常に高く、対象年齢は産休明けからが多いです。全体として乳児保育の受け入れが進んでおり、民間保育園で多くをお願いしている実情です。今後につきましては市立保育所で実施している乳児保育の対象年齢の引き下げを具体的に検討していきたいと思っています。それと併せて一体化した施設についても整備等を踏まえながら検討を進めていきたいと考えています。

資料1の91ページ、病児・病後児保育事業については、現在川西共同保育園栄町分園のところで実施

していただいておりますが、定員が3人です。これに概ねの年間開所日数である300日をかけて、平成27年度から平成30年度までは供給体制を900人という形で計上しています。ただ、アンケートから見込まれる量の見込みは平成31年度の時点で年間延べ1,136人を見込んでいますので、平成31年度までには充足させていきたいというプランニングになっています。手段については現在のところどういう形で具体的にこの需要を賄っていくのか。3人の定員を増やしていただくのか、別に新たな施設を整備するのか、そういったところについては現在のところ検討中ではっきりとお示しできるものはございません。

質問とは別になりますが、川西中学校区における川西北幼稚園、川西北保育所、小戸保育所、川西市中央保育所の一体化について、定員300名程度を前提に議論いただいているところですが、定員については先程申し上げましたように、これから検討させていただく部分が多いです。300人以下になる可能性も十分ありますので、今日いただいた意見を参考に今後検討させていただきたいと考えています。それと同様に、事業に関するコストについても1園あたり3億円以上かとお説明させていただきましたが、これは非常に粗い概算です。施設の規模が大きくなればコストもかかってきますし、小さくなればコストも少なくてすみます。事業が具体化していく中で大幅に変わる可能性があるということをご理解いただければと思います。

#### 【委員】

公立幼稚園の統廃合やこども園の是非について意見がありましたが、地域保育園の代表として言いますと、これまで子ども・子育て会議に参加して残念に思ったのは認可外保育所にかなり偏見を持たれていることです。全国的に見て事故を起こす認可外保育所の割合が高いことは確かですが、どこもそうだとはいえないと思います。施設面や安全面いろいろ考えますと資金不足によるものが一番大きいです。配置をきちんとしたくても資金が足りないとか、保育士を募集しても給料のいい保育園に行ってしまうとか、そういうところで仕方がなく保育士資格がない方も含めて運営している部分がたくさんあると思います。久代で認可外保育所を始めて15年経ちますが、過去に仕方がなく一時的に幼稚園教諭の資格しかない方に手伝ってもらったり、保育士の資格を取得するために勉強中の人に来てもらったりしたこともあります。5、6人の子どもになったときにひとりで保育する間を作ってしまったこともありました。この時は本当に5、6人のために数名の正職の保育士を確保することが現実的に不可能でした。そのような中で、我々が取り組んでいけるのは小規模保育への移行ということが一番可能なのかと思いますが、認可外なんかを認可したらだめだというような雰囲気があるのかなと感じています。公的な資金を投入することによって安全や質の向上も実現していけるのではないかという事を言いたいです。

子ども・子育て支援新制度が発表され最初に感じたことは、0～2歳の待機児童が多いので小規模保育が新制度の目玉だと感じています。ところが川西市ではあまり議論されず、関心がないのかという気がしました。他府県や他市を見ても、どこも予算がなくそれでも待機児童を解消していかなけれ

ばいけない中で、まず積極的に市内にある認可外保育施設を認可していくことから始めているところが多いようです。そういったことから他市と比べ温度差を感じました。

また、他府県の認可保育園を運営している知り合いに頼まれて、数年間園長をしていたこともありますが、そこは90名定員でした。それまで30名定員の小さなところでやっていましたが、それまでやってきたことをそのまま活かせるかと思っていましたが、きめ細やかさは望めないのかなとも思いました。90名も子どもがいたらそれも仕方ないのかとも思いました。一人ひとりとどれだけ接していけるかという、90名と30名ではまったく違うと感じました。それがこども園で300人前後の規模になると想像が付きません。本当に良いのかどうか議論した方がいいと思います。欧米などでは30人ぐらいの小さな保育園が多くてそれが普通になっています。そういう事も参考にし、小さな保育園にも目を向けていただけたらと思います。

#### 【会長】

委員や傍聴者からの意見の中でも、保育の実施責任は市町村にあるというあたりが児童福祉法の改正の中でも残った訳ですが、その中で近隣に保育所がないような場合には市は必ず保育が必要な子どもについて手立てを打たなければならないとなっています。例えそれが認可外であっても、行政が責任を持ち指導・管理をするべきだと思います。今後ますます小規模保育も必要となってくると考えられます。公立・私立だけではなく、川西市で保育・幼児教育に関わっている様々な方が合同に集まって検討する場が必要ではないかと思います。最近、職員の研修をNPO法人で実施していますが、認可外の方の職員の参加が増えています。そういう方々の研修体制も含めながら、行政が責任を持って行うシステムが必要かと思います。

#### 【委員】

資料1の105ページ(5)保護者や地域の子育て支援の部分で、通園児以外を対象とした一時預かり事業を実施すると記載されていますが、48ページNo.10の一時預かり事業(幼稚園型)の事業概要では在園児を対象にと記載されていますが、何か考えがあるのでしょうか。

#### 【事務局】

一時預かり事業についてですが、新制度に移行してからは、資料1の48ページNo.9、No.10ということで一般型と幼稚園型に分類されます。幼稚園型については基本的には私立幼稚園で実施している預かり保育が移行してきたものをご理解いただけたらよいと思います。ですので、幼稚園・認定こども園の在園児を対象にと記載しており、基本的にはいわゆる1号認定の子どもを対象にしたものがNo.10で、105ページに記載しているものはNo.9の一般型という形で考えております。基本的には記載内容に矛盾はないかと思っております。新しく一体的に整備させていただく園につきましては、地域の子育て支援を強化していこうということで、通園児以外を対象にした一時預かり事業の実施も検討させてい

ただきたいという趣旨です。

**【委員】**

松風幼稚園が廃園になるという計画が挙がり、前回の子ども・子育て会議の意見シートの中に、その地域が公立施設の空白地域になるのではないかという心配が寄せられています。松風幼稚園の廃園について、地域の方々や幼稚園を利用中の方々に説明とかをされているのかどうかお聞きしたい。それから、空白地域になるという事について川西市としてはどのように考えているのかお聞きしたい。

**【事務局】**

松風幼稚園の廃園を計画に挙げたのは、この地域の現状として、公立幼稚園の園区の中に公立幼稚園が1園、私立幼稚園が2園あります。子どもの人数が減少しており、数年後には50人を切るような状況の中で、このエリアの中に幼稚園が3園ある状況です。

もう1点、園区内に幼保の一体化を目指す保育所がなく、園舎の耐震・老朽化対策が求められているという現状の中で今回計画に挙げております。保護者の方へはこの子ども・子育て会議で意見をいただき、案としてまとまった状態で説明に行くよう予定しております。計画の策定後、具体的なスケジュールが動き出す段階でまた説明が必要だと考えております。

**【委員】**

公立施設がなくなる点についてはどうですか。

**【事務局】**

繰り返しになりますが、先程の様々な状況を踏まえ、公立施設が無くなるという計画になります。

**【会長】**

よろしいでしょうか。それでは、この計画をパブリックコメントにかけるということでご了承いただきます。それでは、その他の議事について事務局より説明をお願いします。

**(2) その他**

**【事務局】**

パブリックコメントなどこれから計画策定に至るまでのスケジュールですが、案内を1月号の広報誌に掲載します。パブリックコメントの実施期間は1月中旬から2月中旬にかけて30日程度になります。その後、庁内の決裁などを経て、計画の策定が3月中になっていく予定です。パブリックコメントの実施についてですが、通常は公民館や庁内に設置しますが、前回の条例制定の際に、各幼稚園や各保育所に設置させていただいているので、今回も各施設にご協力をお願いさせていただこうと考えています。ご協力よろしくお願いたします。

引き続きまして何点か報告、説明があります。まず、来年度の行政組織についてです。先程から議論

や意見をいただいています市立幼稚園・保育所の一体化に関して、現在の所管は教育委員会と市長部局のこども家庭部とそれぞれ幼稚園と保育所が別々です。意見いただいているように何らかの形で一体的な所管を検討しなければという問題意識がありました。検討を重ねた結果、子どもの視点に立つてみると、就学前の子どもはやがて小学校、中学校に進学します。中学校を卒業後、高校に進学する子どもが大半ですが、それぞれの時点で課題を抱えている子どもの中にはいるといった状況ですので、幼稚園と保育所の所管を一体化するというのではなく、子どもの視点で総合的な取り組みができないかと検討した結果、こども家庭部で所管している保育所、認定こども園のみならず、児童福祉、母子福祉も含め教育委員会の中で一緒になって取り組みを進めて行くことが一番適切だと考えました。来年度以降こども家庭部で所管している事務を教育委員会の中に位置づけさせていただき、名称もこども未来部という形で取り組みを進めていきたいと考えています。この案件については、12月の市議会に提案しており、審議されているところです。可決されましたら来年4月から新しい体制となります。幼稚園・保育所の所管についてはこども未来部の中のこども育成課で一体的に所管する予定です。

それと新制度の幼稚園・保育所の保育料についてですが、12月以降の市議会で審議していただくと言明しておりましたが、12月の市議会には提案できない状況でした。国の状況が不透明なこともあり、12月の市議会での提案を検討していましたが断念し、3月の市議会での審議を目標に検討しています。

次回の子ども・子育て会議はパブリックコメントを終了した後、いただいた意見、計画の成案、来年度以降の事業の推進、具体的な予算やスケジュールについて3月14日（土）15時からの開催を予定しております。本日の協議の中で方向性が見えてきて、今後パブリックコメントを経て成案となりますが、耐震対策など、急を要する事業もありますので可能な限りすみやかに実施していくための準備については並行して進めていきたいと思っておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

#### 【会長】

今後、1月から2月にかけてのパブリックコメントを経てからの、次回の子ども・子育て会議をよろしくお願いいたします。パブリックコメントですが、委員も意見を述べることができますのでぜひ活用してください。

#### 【委員】

前々回に話しましたが、児童発達支援事業と放課後等児童デイサービス事業は混乱している状況です。今、こども家庭部の事務所管が変わるということですが、関連していることです。今は障害福祉課で受給者証の発行や療育事業を受けた子どもの結果がフィードバックされなくて地域が混乱しています。当然ながら、放課後等児童デイサービスを受ける子は学校に行っており、児童発達支援事業を受ける子どもはほとんど幼稚園や保育所に行っています。事務のところを障害福祉課と連携しないとっと混乱することになるのでそのあたりは所管が違うかも知れませんが、来年度のこども未来部で十分な情報交換



ができるようお願いしたい。

#### 【会長】

児童福祉と母子福祉も教育委員会へという話でしたが、特に障がいを持っている子どもは、一時は自立支援法に引っ張られ、その後児童福祉法の中で障がいを持つ子どもの福祉について拡充するという国の方針がありましたので、ぜひ児童福祉の中で障がいを持っている子どもの福祉についても検討していただきたい。そこで制度がぎくしゃくしないようにも検討していただきたいと思います。

それでは、8回に渡って議論してきましたが、年内はこれで終わらせていただきたいと思います。事務局に司会をお返しします。

### 3. 閉会

---

#### 【事務局】

日曜にも関わらず熱心に議論いただきありがとうございます。国の制度が固まりきれていない中での会議運営ということで、膨大な資料を当日、なるべく前日までにはお配りできるよう心掛けたつもりですが、なかなかそうできないことがたくさんあったことにつきまして、お詫び申し上げます。そうした中におきましても、ご提案シートなど他の審議会ではあまり見られない手法を用いながら、なるべくみなさまのご意見を反映したいという思いで運営していきました。この度、来年年明けから始まりますパブリックコメントに備えまして、急いできた感もありますが、ようやく子ども・子育て会議として成案をいただき事務局としましてもお礼を申し上げます。今日で終わりではなく、これからの川西市の子どもを取り巻く行政の事業についてPDCAサイクルなどの確認をこの子ども・子育て会議でお願いしたいと思いますので、これからも末永くお付き合いいただくことをお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### 【事務局】

次回の川西市子ども・子育て会議は、3月14日（土）午後3時から開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。以上をもちまして、第8回子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。